

(別紙様式2)

2021年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 大分県
農業委員会名： 日出町農業委員会

I 農業委員会の状況(2021年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	464	277				741
経営耕地面積	249	240	112	109	19	489
遊休農地面積	72	99				171
農地台帳面積	693	926	924	2		1,619

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	803
自給的農家数	355
販売農家数	448
主業農家数	94
準主業農家数	56
副業的農家数	298

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	685
女性	305
40代以下	48

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	60
基本構想水準到達者	10
認定新規就農者	2
農業参入法人	9
集落営農経営	4
特定農業団体	1
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 2023年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	13	14

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (2021年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	741.0 ha	245.3 ha	33.1 %
課 題	・不在地主対策(相続未登記農地) ・相続により農家でない方が農地を取得する場合があるため、農地に対する理解を得にくいため、農地の貸借に結びつかないことがある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 2021年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
260.0 ha	255.0 ha	9.7 ha	98.1 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・人・農地プランの推進と農地中間管理機構の有効活用で、担い手への利用集積を行う。 ・農地パトロール(農地利用状況調査)の結果を受け、速やかに意向調査を行い、担い手への集約促進。
活動実績	・農政主管課や農地中間管理機構と連携し、担い手への農地利用集積を推進した。(通年) ・農地利用意向調査の結果を活用して借り手の希望に合致する農地を紹介することにより、利用権の設定に繋げた。(通年)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地利用意向調査の結果を活用し、中間管理機構の駐在員と連携することで中間管理事業の利用を行ったが、やや目標を下回った。
活動に対する評価	農業委員・農地利用最適化推進委員による戸別訪問の強化や農地集積検討会を開催するとともに、農政主管課や中間管理機構等の関係機関との連携・情報交換を図り、さらなる集積を推進する必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	2018年度新規参入者数	2019年度新規参入者数	2020年度新規参入者数
	0 経営体	3 経営体	4 経営体
	2018年度新規参入者が取得した農地面積	2019年度新規参入者が取得した農地面積	2020年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0 ha	4.2 ha	2.6 ha
課題	・新規就農者の希望する営農条件(面積、賃借料等)に合致した農地の確保		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 2020年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
3 経営体	4 経営体	133.3 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
2.0 ha	4.6 ha	230.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・農業委員及び農地利用最適化推進委員と農業委員会事務局での情報共有 ・農林水産課と連携した就農促進
活動実績	・新規就農希望者の農地確保の相談を受けて、貸し手と借り手の間を取り持った。 (通年) 以上の活動について農林水産課と連携し、新規参入の促進を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	各種活動の結果、目標を大きく上回る新規参入があった。
活動に対する評価	農政主管課と連携し、農地の貸し手受け手の間を取り持つように相談を受け、新規参入の促進ができた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (2021年4月現在)	管内の農地面積(A) 912.0 ha	遊休農地面積(B) 171.0 ha	割合(B/A×100) 18.8 %
課 題	高齢化と後継者不足により、耕作放棄地が発生している。耕作放棄地の発生防止啓発と農地相談の呼びかけなどの早めの対応が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 2021年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5.0 ha	0.8 ha	16.0 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	14 人	8月～10月	11月～12月
	調査方法	農地利用最適化推進委員14名で各自の担当地区の調査を行う。 調査対象地のリストと航空写真等を活用し、目視により1筆ごとに調査する。 また必要に応じて、農地所有者・地元区長・農業者等の協力を得ながら実施		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～2月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		14 人	8月～11月	10月～2月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 1月～3月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数:	1228 筆	調査数:	0 筆
	調査面積	238.9 ha	調査面積	0.0 ha
	その他の活動	広報誌及び日出町ホームページに啓発記事を掲載することで、町民に「調査」の実施と必要性を伝えた。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	高齢化と後継者不足などにより遊休農地は年々増加しており、目標達成は困難だった。	
活動に対する評価	地域によっては山間部も多く調査に時間を要したが、農地所有者に直接聴取するなどし、地域の実情把握にもつながった。	

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (2020年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	741.0 ha	0.0 ha
課 題	発見される違反転用のほとんどが許可が必要なことを知らないことや農地ではないとの思い込みから無断転用につながっている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 2021年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0 ha	0.0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・農地の利用状況調査(8~10月)により違反転用を発見した場合には、文書及び農業委員等の訪問による当事者への適正化の指導を行う。
活動実績	・違反転用はなかった。
活動に対する評価	・農地パトロール時に、違反転用等の確認を行ったが(通年)、違反転用はなかった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 22件、うち許可 22件、申請後取下げ 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び地区担当推進委員が申請者立ち会いのもと現地確認を行う。					
	是正措置	特になし					
総会等での審議	実施状況	現地確認を行った農業委員が、総会時に内容を報告し審議する。					
	是正措置	特になし					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	特になし					
審議結果等の公表	実施状況	日出町HPにて総会議事録を公表しており、常時閲覧可能である。					
	是正措置	特になし					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日		
	是正措置	特になし					

2 農地転用に関する事務（意見を付して日出町長へ送付）

(1年間の処理件数: 59件、うち4条2件、5条56件、取下げ1件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び地区担当推進委員が申請者立ち会いのもと現地確認を行う。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	現地確認を行った農業委員が、総会時に内容を報告し審議する。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	日出町HPにて総会議事録を公表しており、常時閲覧可能である。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	
	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
農地所有適格法人の状況について	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 40 件	取りまとめ時期 2022年1月
		情報の提供方法:各種調査、問い合わせの際に利用している。	
	是正措置	特になし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 226 件	取りまとめ時期 2022年1月
		情報の提供方法:各種調査、問い合わせの際に利用のほか大分県に報告している。	
	是正措置	特になし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,611 ha	
		データ更新:住民基本台帳及び固定資産課税台帳のデータを毎年6月に突合するほか、届出や申請に基づく異動は随時更新している。	
		公表:行っている	
	是正措置	特になし	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

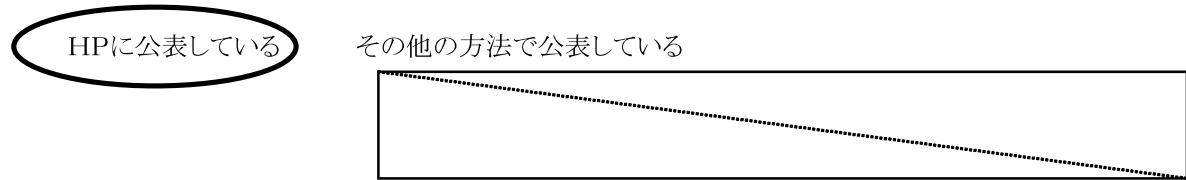
	<p>〈要望・意見〉 特になし</p>
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	<p>〈要望・意見〉 特になし</p>
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表



2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

